

概

況

第二節 用 水 の 開 發

大口町における用水灌溉開発の歴史は古く、先人の努力により豊かな水が供給され、地域住民の生活に、また農業生産に、そしてこれが地域開発の基礎となり、今日の豊穣の地をつくりあげたのであろう。

域が東、西に区分された。
こうして從来この地が低地のところへ、さらに周囲に高い堤防が出来たために雨期には、何度も水害をうけたと伝えられている。

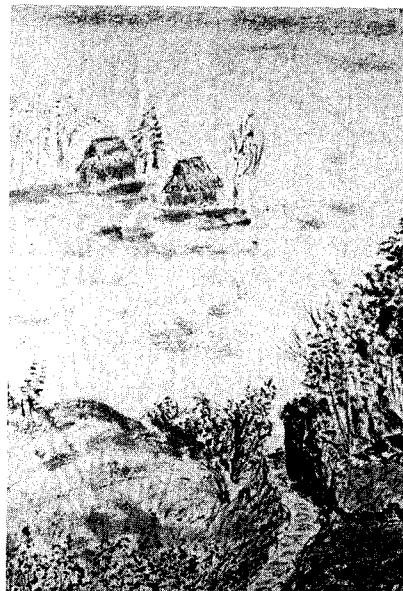


図 2-57 ニッ屋開村当時の図

・ニッ屋新田 この地は往古は、木曽川の支流であった所で、木曽川の築堤後、沼地となり原野であった所を、元和元年、今から約三百六十五年前、春日井郡水野村の権右衛門、久右衛門の兄弟が移住し開拓したところから、二家（ニッ屋）とよんだという。

当時の開拓面積など詳細は明らかでないが、寛文年代（一六六一～一六七三）の頃の木津用水の築堤によって西側の地域と分断された。

さらに明治年間の名古屋上水道の完成により、この地

往時この地方は尾張氏の強大な力のもと、しだいに用水灌漑の開発がすすめられていたことは、多くの文献にしるされており、昔の灌漑はもっぱら自然の河川を利用して、現代の如き整備された灌漑用の溜池や専用の用水路はなかつた。

天正一四年（一五八六）の六月に起つた大洪水ののち、伊奈備前守による本格的な治水施策が実施されるによんで、木曽川の本流が現在の位置となり、その後尾張藩祖徳川義直による

積極的な勧農施策により、多数の農民が不毛の地の開発に力を注ぐところとなり、これがやがて灌漑用水の開さく、整備を一層必要なものとしたのである。

本町にかんする用水の開さく、整備についてしるすとつぎのようである。

〈用水〉 1 木曽川

2 入鹿池

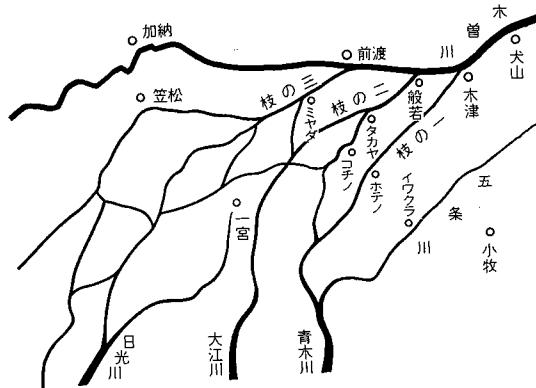
3 木津用水

4 新木津用水

5 入鹿用水

6 五条川

図2-58 木曽川八流の図



木 曽 川 往時木曽川は二十六の支流があり、本流から分れて尾張平野に流れ込んで沖積平野を形成した大きな流を、一の枝・二の枝・三の枝とよび、一の枝が小口・御供所の辺りを流れていた。中世以前は洪水のたびにこれらが氾濫したと歴史はしるしている。

まず(1) 文禄三年（一五九四）に秀吉が木曽川の築堤を計画し完成し

た。(2)ついで慶長一四年（一六〇九）尾張藩主徳川義直は秀吉の遺図そして父家康の遺志をうけ、犬山の西木津より海部郡弥富を経て伊勢湾河口に至る、約十四里に大堤防の修築を行つた。これが世にいう「御囲い堤」である。

これにより尾張の沃野は生成されることとなり、農業の発達は一段と活発となると同時に、防衛上にも大いに役立つところとなつた。

この御囲い堤は、高さが九メートル内至十四メートルで、馬踏（堤の上部）の巾約十四メートルであり、美濃（岐阜県）側より約一メートル高いものであつた。

(3) 慶長一九年（一六二四）には分流の整理改修が積極的に施行されている。

(4) その後多くの改修が施行され、明治一八年より明治二三年に至る五か年継続により、大規模な改修工事や分流整理がなされた。

入鹿池 寛永五年（一六二八）上末村落合新八郎、鈴木久兵衛、小牧村江崎善右工門、村中村丹羽又助、**外坪村**舟橋仁左工門、田楽村鈴木作右工門の六人が話合いのうえ、成瀬正成を通じ藩主徳川義直に願い出て、寛永九年（一六三二）池築造に着手し、同一〇年一二月完成を見た。

当時この築造のため一六〇戸ほどの地区内の農家が米一俵（四斗）ずつをうけ近隣の地に移転した。こうして出来た村を「入鹿出新田」と名付けた。

池の周囲は約二里二十五町・面積一九五万七千八百三十六坪であり、堤防は河内ノ国の中九郎が頭となり築いたといわれ、その工法はすばらしいものであり、河内屋堤あるいは百間堤と呼ばれていた。

水門（杵）は長さ一〇〇メートル、高さ二〇メートルで一宮の原田与左工門らが技術の粹をあつめて構築した。

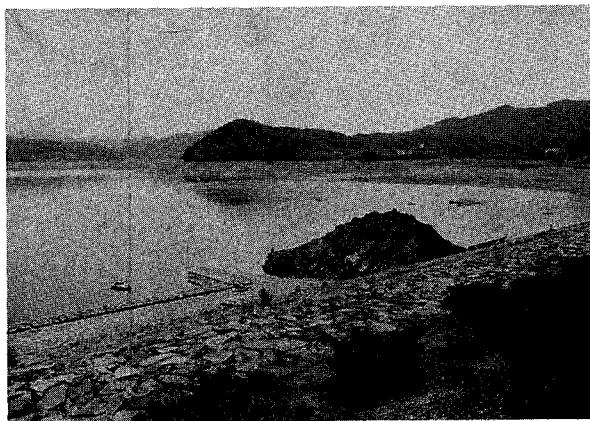


図2-59 入鹿池

明治元年五月には、これが決壊し広大な地域が被害をうけた。これがため明治五年から同七年に亘り修理がなされ、また明治一二年には大改修が県土木技師黒川氏指揮の下に施行された。明治三六年から同三九年にかけては堤防の改修と併せて樋門の築構が行われた。

古記録には入鹿池からの水路により、当時春日井郡、丹羽郡内で六、八〇〇石余の新田が開かれたとあり、この築

造によりこの地方がいかに進展したかがわかる。

※入鹿池の現在

周 囲……十六キロメートル 灌溉面積

貯水面積……一六六ヘクタール

貯水量……一、五〇〇万トン

水 深……十八・八メートル

入鹿池の敷地は、昔入鹿村とよび高五一〇石余の山村であった。この村は周囲を山によつて囲まれた低地で、今井川、奥入鹿川など小さな川が流れている。そこで一六〇戸余の家を各地の新田へ移住させ、築堤して池としたのである。

入鹿用水 入鹿池に発し、樂田東部山脈の北境に沿つて流れ、南折して東春日井に入る。(寛永一〇年(一六三三)) 入鹿池が完成し、入鹿池より尾張の東北部の耕地約一、六〇〇町歩の灌漑を目的に

開さくされ、丹羽・春日井両郡の開発は急激に進展した。とりわけ本町はこの用水の開さくとは関係が多くあつた。

古い記録には、寛文二年（一六六二）の検地では入鹿新田高は六、八三八石余りとありこの内本町は五五〇石余りであり、いかに多大の恩恵をうけたかがわかる。

また河北村の記述の中には（尾張徇行記）

一用水ハ、入鹿井組高四百八十三石五斗ナリ、又涌水ヲ以テモ田ハ溉キ、旱災ハナキ所ナリ。と、また外坪村、小口村についても同じような記述がみられる。

木津用水 入鹿用水の開さくにより前述のごとく多くの新田が開発されたが、これと同時に水不足が各地で問題となり、さらに用水が必要となつたなかで、尾張西南の地域への灌漑、開発を主目的に開さくされたのが（古木津用水）この用水である。

さきの入鹿池築造にあたつて江崎善右衛門を筆頭に、丹羽又兵衛、落合小八郎（新八郎の子）、鈴木久三郎（久兵衛の子）らが中心となり大井堀（今の古木津用水）の開さくを策し、藩に願い出て、慶安元年（一六四八）に起工し、同三年に完成を見た。この間付近の百姓は、用水の掘割り、石積みなどにたずきわつたといわれている。

この用水の水源は木曾川で、丹羽郡木津村（現犬山市木津）で木曾川の堤防に杣を構築し水を取り入れ、丹羽郡小口村（現大口町小口）に至る延長約五キロメートルで合瀬川につなぎ下つて大山川と合流し、新川となつて庄内川に流れこんでいる。

入鹿用水完成後一五年を経たばかりに、こうした用水が構築されたことは、積極的な藩の勧農施策とはいえ、いか

に地域開発の進展に水が必要であったかがわかる。

この用水の開さくにより、当時東春日井、西春日井、丹羽、葉栗の四郡七十一か村が恩恵をうけ、愛知県史によれば古木津用水が開さくされ、検地が実施された時の総石高は六、八三八石余とされているが、その後の正徳年間（一七一～一七一五）には総石高四万六、〇〇〇石余りとされ、いかに多くの地が開発されたかがわかる。

また別の記録にはこの用水は、入鹿用水とあわせて約五、〇〇〇町歩を灌漑し、小口・外坪地内などに「水筒」がおかれたとするされている。

※（木津用水幹線→小口にて合瀬川・新木津用水・五条川の三線に分流）

新木津用水 入鹿・古木津用水の開さくについて、末端への灌漑そして開発の必要性から、尾張藩家老竹腰山城守によつて調査がなされ、前記六人衆によつて第三次の用水路開さくがはかられた。すなわち寛文四年

（一六六四）に完成をみた用水、新木津用水である。

これの開さくにあたつては労力・費用すべて関係の農民によつたといわれているが、詳細は不明である。前の古木津用水が完成してから十四年後のことであり、農民の負担もかなりのものであつたと考えられる。

新木津用水は、大井堀（木津用水幹線）を小口村で分水し、岩崎を通り二重堀で大山川と合流し、途中で八田川とも合流し、下つて春日井地内で庄内川に通ずる延長約十五キロメートルの用水である。

この開さくにより三十五か村、面積約一、二〇〇町歩余りが大きな恩恵をうけ、生産に拍車がかけられた。

第3節 用水の開発

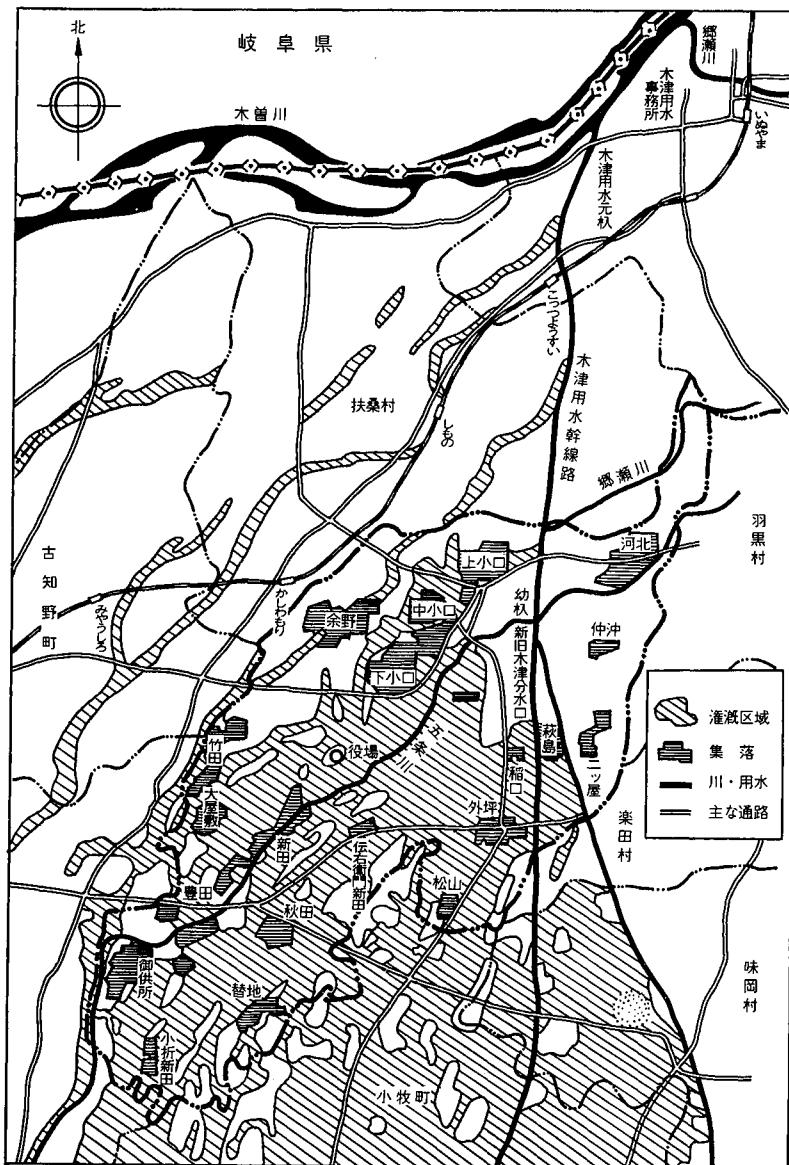


図2-60 木津用水灌漑区域（木津用水史）

五条川は、古来、於曾那川・雅川・幼川などの名称でよばれていた。

五条川

水源を池野・城東および岐阜県東濃の丘陵地帯の渓谷に発し、入鹿池に注ぎ、羽黒地内を貫流する水系となり、一部が大口町地内に入り、河北地区南側を流れ小口・荒井の元松西で五条川幹流をつくり、下流の昭和用水・矢戸川（岩倉市地内）・青木川（稻沢市地内）などの用悪水路をいずれも合流して、海部郡甚目寺町地内で新川に合流する。

小口・荒井松以西延長約二六キロメートルの用悪水幹線である。

〈古書による河川・池の説明〉

○木曾川

△尾張志

この川は、栗栖村、継尾村の北を流れ、犬山・宮田等を経て葉栗郡の地に至る、水源は信濃の木曾山より出る故、名づく、昔は尾張川といひし也、川むかひは、美濃加茂郡、各務郡なり、此辺川中に奇石、怪岩多く奔流水勢わくが如く、風景殊によし。

△尾張名所図絵

水源は信州鳥居峠より出、濃州を経て桑名の海まで五十里の長流にして、水勢はげし。栗栖に至つて、はじめて尾張に入る、此のあたり、川中に奇石、怪岩々々としてそばだち、古木森々と茂りて風景他に異なり、實に蜀江の碧水もかくやあらんと、おしほからる。

○入鹿池

△尾張志

二宮山の東北にあり寛永一二年数所の谷水を築とめて田に溉く堰水とす、経り一里ばかり、四方に山野めぐりて湖水の如く風景よし、神尾新田に閘ありて水を当郡又春日井郡にひく、杁の長さ十八間、巾二間余、高さ五、六尺横杁長さ五十四間、巾二間、高さ三間、口・クロをもつて十三扉を上下す、其製奇巧、他の閘とひとしからず。

堤の濶さ七十五間、東西九十三間、河内屋某というものの造りしゆえ、今も河内屋堤といふ。岩壁そびえたち満水時は深渕をなし、信濃の諏訪の湖、相模の箱根の湖などに似たり。

△尾張地名考

寛永八年源敬公入鹿山に池を造らんと「旧より入鹿川として流れありし処也」おぼしめし命令して、同十年にこの池成る、東西の長さ凡二十町、南北凡八町、囲二里二十二町余。

池の水口に閘をふせ、開闢して田水灌漑自在にして、下流一万石余の田所に引といふ。水門に十三の扉あり、製造いと奇なり、水門の高さ十八間、巾二間、高さ五尺横水門の長さ三十四間、巾二間、高さ三間「曾て大阪に河内屋二左工門」という者ありて、始てこれを製造爲」といふ、仍て水門西なる大堤を、河内屋堤と号づくと申されき。

初め池を造り給う時、元入鹿の田地村落高五四三石余を損じて、而後入鹿落不毛の原湿沼沢の地をたがやして高六、七八六石余の新田を益給へり、是を入鹿落の川新田と呼、所謂田楽原新田、清右工門新田、伝右工門新田、八左工門新田、宗雲新田、大笹新田（小折出新田とも）三右工門新田、九郎右工門新田、又助新田（長桜出新田とも）などは丹羽郡なり……以下略

用水の管理と水利 藩政時代

近章 第3章

近世における農業の中心は米作りであり、水は欠くことのできないもので用水の管理は非常に強力な統制のもとにおかれていた。

水役所は、寛文二三年（一六七三）小牧に設置され、ここですべての管理をした。これが今日の木津用水土地改良区の前身であるといえよう。

また尾張藩では、寛永一五年（一六三八）に用水奉行を置き、用水の維持管理にあたらせている。また享保一二年（一七二七）に新しく松奉行も置き、そして天明元年（一七八一）に実施された代官制度改革以後は、用水奉行は廃止されるとともに管理はすべて、代官が行うこととし、管理の強化がなされ藩費をもつて水路の開発・改良など水利の便を図った。

古書（尾張徇行記）の中にはつぎのような一文がある。

「是ハ種田の比ヨリ松カヽリ手代コヽニ在番シ、新木津渠、古木津、入鹿渠用水ヲ諸村ノ田畠へ番水ニ灌シムルコトヲ掌ル」と任務を明示している。

水役所には、灌溉期間中は松奉行配下一名と小牧陣屋の手代一名が、交代でつとめていた。またこれらの費用は関係の村々に割当てられていた。

こうして藩政時代における米作りの基礎はでき、明治・大正時代に至つて活発になつた耕地整理にともなう灌漑用水事業へと移行した。